

テクニカルデータシート

シーカインジェクト GP 300

(旧製品名: マスターロック GP 300)

ソイルセメント用遅延剤

概要

軟弱地盤を改良・固化する各種地盤改良工事では、改良した地盤の一体化を図るための施工上の都合から、地盤の硬化を遅らせる必要があります。改良した地盤の硬化速度は、使用される固化材の種類や対象となる地盤の土質によって変化することから、急激な硬化を生じないように硬化時間を遅延することが、改良した地盤の一体化を図るうえで非常に重要となります。

シーカインジェクト GP 300 [SikaInject GP 300] は、優れた分散性と硬化遅延性を有するソイルセメント専用の遅延剤であり、固化材と地盤の双方にはたらい、地盤改良工事に求められる硬化時間の遅延に優れた効果を発揮いたします。

特長

1. 固化材スラリーに良好な分散性を付与します。
2. 固化材スラリーの水和反応や地盤中に含まれる粘土鉱物との反応を抑制し、改良地盤の硬化時間を遅延することができます。
3. シーカインジェクト GP 300の使用量により、硬化時間を要求される時間に調整することができます。

主成分および物性

主成分	外観	密度 (g/cm ³ 、20℃)	全アルカリ量* (%)	塩化物イオン量* (%)
オキシカルボン酸化合物	淡褐色液体	1.08~1.12	2.8	0.00

*全アルカリ量、塩化物イオン量は分析値例です。

用途

- 各種ソイルセメントの流動性保持による施工時の作業性改善
- 各種ソイルセメントの硬化時間の遅延
- 地盤改良工事で排出される固化材を混合した泥土の硬化遅延
- ラップ施工時における改良地盤の硬化遅延

使用量と使用方法

1. シーカインジェクト GP 300の使用量は、固化材質量の0.35%を標準とし、0.1~15%程度の範囲で目標の硬化時間が得られるように、試し練りによって定めてください。特に固化材の種類、配合、使用材料（特に土の種類）および施工環境などによって、使用量は変化する場合がありますのでご注意ください。
2. シーカインジェクト GP 300は、練混ぜ時に原液のままか、適度な濃度に希釈してご使用ください。
3. シーカインジェクト GP 300は練混ぜ水の一部となりますので、使用量に応じて練混ぜ水を補正してご使用ください。なお、固化材が混合された泥土などに後から添加する場合は、水と固化材の比率が大きくなるために、強度が若干低下する場合がありますのでご注意ください。

使用及び取り扱い上の注意

1. 本製品を推奨する使用量の範囲外で使用する場合は、あらかじめ試し練りで性状を確認するか、弊社営業担当に別途ご相談ください。
2. 取り扱いに当たっては、保護マスク、保護メガネ、保護手袋等の保護具を着用してください。
3. 飲み込んだ場合は、直ちに口をすすぎ、200-300mlの水を飲み、医師の診察を受けてください。
4. 皮膚に付着した場合は、直ちに水と石鹼で十分に洗い流してください。いかなる場合にも有機溶剤を使用しないでください。刺激が続くようであれば、医師の診察を受けてください。
5. 目に入った場合は、直ちにまぶたを開き流水で15分以上洗い流した後、眼科医の診察を受けてください。
6. 廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた廃棄業者に処理を委託してください。
7. 本製品は他の混和剤や雨水・異物等の混入がないように、また凍結しないように保管してください。(凍結温度:0℃)なお、凍結した場合は、温めながら静かに攪拌し、融解させてからご使用ください。
8. 使用及び取り扱いの前に、弊社の安全データシート(SDS)をお読みください。
9. 弊社製品が、ご使用の用途に適していることを事前にご確認ください。また本製品の目的外での使用、不適切な使用等に起因する結果につきましては、弊社は責任を負いかねます。

荷姿

18kg缶

規制

各地域固有の規制の結果、製品のパフォーマンスが国により異なる可能性があることにご留意ください。実際の施工現場に関する情報は、その地域のプロダクトデータシートをご確認ください。

免責事項

シーカ製品の施工および使用に関する推奨その他の情報は、当社の現時点での知識および経験に従ったものであり、通常の条件下で当社の推奨に従い適切に保管・処理・施工されることを前提としております。実際には、材料、接着面、現場の条件がそれぞれ異なるため、ここに記載されている情報、書面による推奨その他のアドバイスは、商品性や特定目的への適合性について保証するものではなく、また法的関係に基づく責任を生じさせるものでもありません。ユーザーは、シーカ製品がユーザーの意図する施工方法および目的に適しているかどうかを、必ず事前に確認してください。当社は、第三者の財産権を尊重し、製品の特性を変更する権利を有します。すべての注文は、当社の最新の販売・納品条件に従って受注します。ユーザーは常に、使用する製品のテクニカルデータシートの最新版をご参照ください。テクニカルデータシートの最新版は、ご請求いただければ当社がご提供いたします。各地域固有の法令及び規制に対しても、上記免責条項が適用されることがあります。上記免責条項を変更するには、いかなる場合でも、スイス・バールにあるシーカ本社法務部による許可が必要となります。